

自分から

教頭

新年度が始まり、早くも1か月が過ぎようとしています。木々の新緑がまぶしく感じられる季節となり、日々の移り変わりの早さを実感します。子ども達は新しい環境や人間関係にも少しずつ慣れ、各学年のさまざまな取組に向けて意欲的に頑張る姿が見られます。

一方で、知らず知らずのうちに頑張りすぎてしまい、心や身体に疲れが出てくる時期でもあります。いわゆる「五月病」と呼ばれる、やる気の低下、身体のだるさ、不眠、食欲不振などの症状が現れることもあります。

ご家庭で、子どもたちが帰宅したときの「ただいま!」や、寝前の「おやすみ。」の声に元気が感じられているでしょうか。子どもは、不安や悩みを抱えながら無理を続けていると、家に帰った瞬間や保護者の顔を見た瞬間に心が緩み、SOSを発信することがあります。まずは、私たち大人が元気でいる姿を見せ、子ども一人一人の顔を見て目線を合わせ、「おかえり」「おやすみ」といった日々の挨拶を大切にしていくことが大切だと考えています。こうした積み重ねが、子どもがSOSを出しやすくなり、また大人がそのサインに気づきやすくなることにつながっていきます。

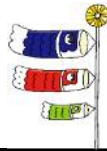
さて、本校の教育目標である「豊かな心と優れた知性を持ち、心身ともに健やかに、ひとり立ちできる児童の育成」を実現するために、「確かな学力の定着と向上」「学び合う集団づくり」「豊かな人間性の育成」等の重点事項を定め、学校・地域・関係機関と連携しながら取り組みを進めています。

その中でも特に、主体的に活動する児童の育成を目指し、自ら選び、決める力(自己決定力)を育むことを大切にしています。近年は「10年に1度の〇〇」という言葉を耳にすることが増え、暑さ・寒さ・大雨・大雪など、自然災害につながる事象も多くなっています。自分の命を守るためにも、発達段階に応じて「自分で判断し、選択する経験」を積み重ねることが重要だと考えています。

もし子ども達からSOSが見られた場合には、「どうしたの」「何かあったの」と声をかけ、心の中にある思いを自分から言葉にできるよう寄り添っていただければと思います。そして、気になることがあれば、どうぞ遠慮なく学校へご相談ください。薪っ子一人一人の健やかな成長のために、共に考え、支えています。



5月の行事予定



1	金	家庭訪問・通常4校時	6年:視力検査
2	土		
3	日	憲法記念日	
4	月	みどりの日	
5	火	こどもの日	
6	水	振替休日	
7	木	児童朝礼	1年・4-1:視力検査 3年:校外学習
8	金	1年生を迎える会②	4-2:視力検査 緊急下校訓練⑤
9	土		
10	日		
11	月	5年・4-3:視力検査	
12	火	3・6年:KSC水泳	2年:視力検査 4年:内科検診 15:30 修学旅行説明会(6年)
13	水	2年・3年:内科検診	委員会⑥
14	木	尿検査(一次)	全校:体カテスト
15	金	体カテスト予備日	尿検査(一次) 教育相談日(SC) 5-1・5-2・2-2:歯科検診
16	土		
17	日		
18	月	5年:京都府学力学習状況調査~学びのパスポート~実施日	薪っ子グループ発足会
19	火	3・6年:KSC水泳	4年:京都府学力学習状況調査~学びのパスポート~実施日
20	水	6年:京都府学力学習状況調査~学びのパスポート~実施日	
21	木	5年:林間学習	
22	金	5年:林間学習	
23	土		
24	日		
25	月	5年:4校時授業(林間学習後短縮)	
26	火	クラブ⑥	3・6年:KSC水泳 PTA本部役員会・実行委員会
27	水	2-3・4年・6-3:歯科検診	
28	木	全校朝礼	全校:耳鼻科検診
29	金	3年・たんぼぼ・こすもす学級	歯科検診 教育相談日(SC)
30	土		
31	日		

司書来校日

司書来校日

5月の生活目標「学校のきまりを守ろう」

5月の生活目標は、「学校のきまりを守ろう」です。年度始めの今だからこそ、学校のきまりやルールを確認し、一人一人が安心・安全で楽しい学校生活を送れるようにしたいと考えています。

今月は生活委員会が取組を考えます。みんなで楽しい学校生活を送るために、全校でできることを取り組んでいきたいと思います。

校外学習・林間学習・修学旅行

先日、「校外学習・林間学習・修学旅行について」のお知らせを配布いたしました。

お弁当や荷物の準備など、いろいろとお世話になりますが、子どもたちにとって学びを深める機会、楽しい思い出となりますよう、ご協力をお願いします。

水筒の持参について

日中の気温が上昇し、熱中症などの体調不良が心配される時期となってきました。以下の点にご注意いただきながら、水筒のご準備をお願いいたします。

- ①その日の気温、お子さまの体調などに合わせて、十分な量のお茶をご準備ください。
- ②必要な時に飲めないことがあるので、お茶は凍らせずに持たせてください。
- ③水筒の中身は、お茶や水とします。気温が高く、熱中症が懸念される季節は、保護者の判断で、スポーツドリンク(5月~10月)を持たせていただいてもかまいません。
- ④水筒はロッカーなどに立てて保管するため、本体・ふた・カバー全てに必ず記名をしてください。
- ⑤水筒は毎日持ち帰ります。中身を捨てて洗浄してください。

小学校の勤務時間外の電話対応について

京田辺市では、教職員の働き方改革の一環として、勤務時間外の電話には音声ガイダンスでの対応となっています。電話対応ができるのは、下記の時間となっております。

また、インターホンについても、土日祝日は対応できません。

平日	月・火・木・金曜日:午前8時~午後6時 水曜日:午前8時~午後5時
平日(短縮授業)	月~金:午前8時~午後5時
長期休業中	午前8時30分~午後5時
学校の閉校日 土日祝日	終日電話対応は、できません。 ※緊急の場合 京田辺市教育委員会教育総務室 0774-63-0110



教職員の休憩時間・ノー残業デーの実施について

教職員の勤務時間は、8:30~17:00となっており、休憩時間については、労働基準法でも勤務時間の途中に与えなくてはならないと規定されています。本校でも児童の指導、保護者への対応に支障をきたすことのないよう配慮しながら、休憩時間を定めています。

また、毎週水曜日は「ノー残業デー」とし、教職員の健康維持のため定時退勤を実施しています。

何卒ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

